

答申（案）

コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、
より効果的な活動となる交付金のあり方について

令和 7 年 12 月

川西市参画と協働のまちづくり推進会議

目次

1. はじめに.....	2
2. コミュニティ組織を取り巻く現状.....	3
3. 効果的な活動に繋げるための「4つの視点」.....	4
視点① コミュニティの運営 「活動の振り返りと効果検証で地域課題解決の促進を」	6
視点② コミュニティ活動への参加 “有償活動の整理” 「交付金×有償ボランティアのあり方整理を」 ..	7
視点③ コミュニティ活動への参加 “構成員・関わり” 「誰でも参加できる地域活動に」	9
視点④ コミュニティ・交付金の周知 「住民の誰もが『自分ごと』に感じる周知を」	11
4. 4つの視点に共通する市の役割 効果を高めるための市の連携.....	12
5. おわりに.....	13
川西市参画と協働のまちづくり推進会議 委員名簿.....	14
答申までの経過と内容.....	15

1. はじめに

川西市では、昭和 50 年代から概ね小学校区を単位としたコミュニティ組織による地域づくり活動が展開されてきました。

このコミュニティ組織を基盤として、地域づくり活動のさらなる活性化を図るため、平成 26 年 6 月に「地域分権の推進に関する条例」が制定され、新たな仕組みとして「地域づくり一括交付金」が導入されました。

一括交付金は従来の補助金とは異なり、地域住民の皆さんの話し合いの下、それぞれの地域の特色や特性に応じて作成される「地域別計画」に基づく地域課題の解決のため、交付金の使途や配分などを地域住民で決定できる自由度が高いものであり、地域で柔軟に活用がなされてきました。

一括交付金が導入されて 10 年が経過する中で、地域課題解決に尽力してきたコミュニティ組織においては、高齢化や担い手の不足といった課題も生じています。

また、コロナ禍では、交流することが許されないというこれまで経験をしたことがない期間も乗り越え、改めてコミュニティ組織としては身近な地域で繋がることの大切さを実感して活動を続けておられます。

このようにコミュニティ組織を取り巻く環境や社会情勢の変化はありましたが、コミュニティ組織に対して「無関心」であるという意識は 10 年の間に大きな変化が生まれなかったのではないかと感じます¹。

本推進会議においては令和 6 年 9 月に「コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方について」諮問を受けました。

実際に委員のほとんどは、コミュニティ組織も一括交付金も「知らない」「自分には関係の無いこと」という感覚を持った中で審議はスタートし、審議を重ねることで「自分ごとにしないといけない」「交付金は自分のお金でも

¹平成 29 年度の市民実感調査における設問「自治会やコミュニティ組織などの活動に参加していますか」で「よく参加している」と「ときどき参加している」を選択された方は 35.7%

令和 6 年度の調査における設問「自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合」は 37.2%

ある」という無関心への危機感を膨らませながら、どうすれば効果的な交付金になるのかという検討ができたのではないかと考えています。

以上のような審議を重ねた結果として、次のとおり答申をおこないます。

2. コミュニティ組織を取り巻く現状

市内に14あるコミュニティ組織では、お祭りなどの伝統文化等の継承をはじめ、福祉や防犯・防災、子どもの育成といった様々な分野における地域課題解決への活動を、自治会をはじめとする地域団体とも必要に応じて連携を図りながら取組んでおり、コミュニティ組織が各地域で果たす「共助」の役割は大きなものとなっていますが、令和6年度川西市市民実感調査における設問「過去1年間に参加したことがある地域活動やボランティア活動の団体等をすべて選んでください」の中で、「コミュニティ」を選択した方は9%であるのに対し、「一度も参加したことがない」「以前は参加していたが今はしていない」を選択した方は、合わせて49%にのぼっています。

コミュニティのような地域の繋がりによる活動は、助け合いや思いやりの精神が活動の源となっている部分が多く、ほとんどの活動がボランティアに近いものとなっており、コミュニティが開催する夏祭り等のイベントに来場はしても、負担感などから運営側として参加することには距離を取る人も多いと思われます。

そのうえ、共働き家庭の増加や定年延長などのライフスタイルの変化に伴い、地域と関わりを持つ機会が少なくなったことで、コミュニティ活動そのものを認知していない人や、参加したイベントが自治会によるものか、コミュニティ組織によるものか知らない人も多いと思われます。

また、コミュニティの活動に関わる人が少なくなれば、多くの住民にとっては何をしているのか見えにくくなり、コミュニティの活動や交付金は特定の人だけのものであると認識されてしまうことで、無関心に繋がってしまうのではないかと考えられます。

そして、新たにコミュニティの活動に興味を持った人がいても、具体的に何をするのか、どう関わればよいのか分からなければ、気軽に関わることも難しく、担い手不足の改善が難しい状況も生じていると思われます。

一部のコミュニティ組織では、この現状を地域課題と捉えて、持続可能な組織や運営のあり方について検討を始めているようですが、長年活動が続ける中で作り上げてきた運営内容や組織構成などを大きく変化させるのは簡単なものではありません。

加えて、地域住民との繋がりや関わりの機会を広げていく必要もあり、コミュニティ組織の活動は容易なものとは言えません。

その一方で、コミュニティ組織のような地域に限定した活動ではなく、特定の目的を持ってNPOやボランティアで活動をおこなう志縁団体や、できること、できる時間を利用して社会貢献活動をおこなうような個人の活動もおこなわれ、ICT等の進化により繋がり方が多様化したことで、このような団体や個人がSNS等を通して繋がり、連携をおこないながら活動しているような状況も生じています。

また、企業が社会貢献活動を重要視するような動きもあり、何かに貢献をしたいという共助の意識や活動自体が無くなってしまったわけではないと考えます。

3. 効果的な活動に繋げるための「4つの視点」

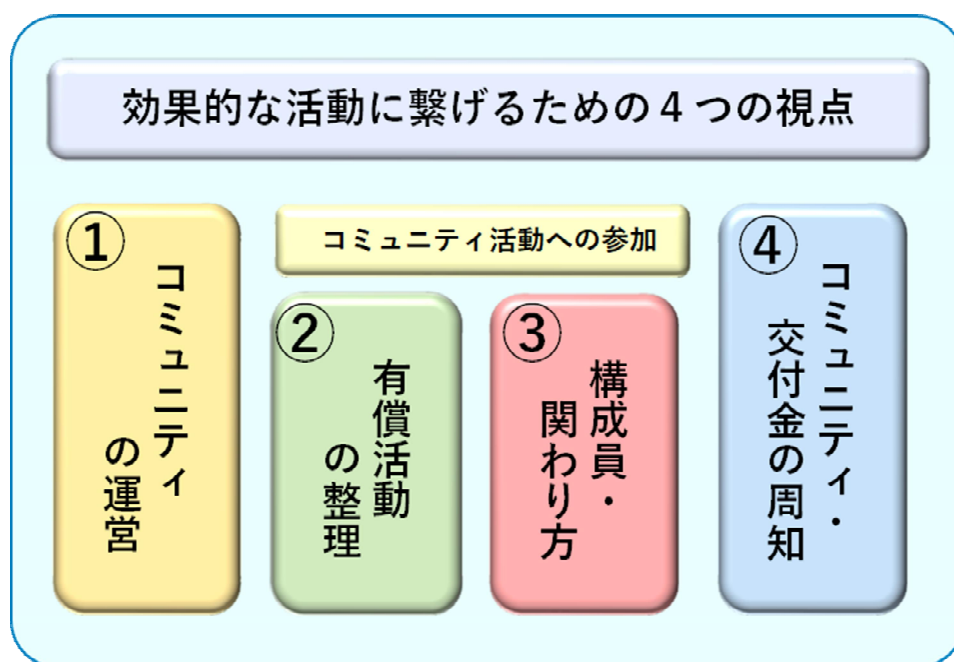
コミュニティ組織は、いろんな考えを持ち寄りながら、みんなで意思を決定することが望ましいことから、上述のようなコミュニティの現状は大きな課題である捉えました。

本推進会議では、コミュニティ組織の方をゲストに招き、その成り立ちから現状における課題等をお聞きすると共に、コミュニティ組織へのアンケート実施などにより理解を深め、議論を重ねる中で「自分もコミュニティを構成し、交付金に関わることのできる『当事者』であると知ること」「交付金そのものや

交付金の使われ方が分かりやすく、知りやすいこと」そして、「誰もが関わるべきこと」については多くの委員から重要であると意見が出ており、これらを解決することが、一括交付金が効果的となるコミュニティ組織の活動に繋がるものであると考えました。

また、解決にあたっては、何かひとつを実施すれば効果が生まれるというものではなく、複数の視点から交付金のあり方を整理していく必要があると考え、本推進会議においては以下4つの視点から提言をおこなうこととしました。

市としては4つそれぞれの視点において、一括交付金を交付する立場としてのルールづくりや支援など、コミュニティ組織自身が交付金をより効果的に活用するための見直しを進めやすい方策を示されることを求めます。



視点① コミュニティの運営

「活動の振り返りと効果検証で地域課題解決の促進を」

それぞれのコミュニティ組織では「地域別計画」に掲げた地域課題解決の取り組みがおこなわれ、すでに成果が現れているもの、引き続き取り組みが必要なものなど、事業の進捗も様々かつ多様化しており、コミュニティ組織内でも全体像の把握が難しくなっているものと思われます。

また、コミュニティ組織へのアンケート結果においても、長年の活動の中で、事業を実施すること自体が目的となってしまう、本来の目的である「地域課題の解決」について認識ができていない人がいることも把握できたことから、効果の検証がおこなわれないまま、前例踏襲での予算措置や事業の実施がおこなわれている場合もあるのではないかと思います。

交付金の使い方を決めることはもちろん、その効果を検証し、地域課題解決に繋げるためには、住民みんなで考えて意思決定することが望ましいものです。

以上を踏まえて提言します。

市への提言

- コミュニティ組織に対して、市民等に取り組みや成果を共有できる機会づくり、場づくりをおこなうこと
- コミュニティ組織が地域課題の解決に、交付金を活用しやすくなるためのツール等を提供すること

コミュニティ組織への提言

- 交付金を活用した取り組みや成果については、コミュニティ組織間だけでなく、広く地域住民に共有すること
- 地域住民への共有と共に多くの意見を得ることで、より必要とされる地域課題の解決に交付金を活用するよう努めること
- 地域別計画に沿った活動ができているのかを振り返り、活動の見える化ができるように整理をすることで、交付金の本来の特徴である自由度が高い活用ができるように努めること

具体的な取組み例

- ▶ コミュニティ自慢大会の開催・・・取組みや成果を共有することを目的として、各コミュニティの注力事業等を中心に成果を発表する場を設ける。市民も自由に参加できる場とし、発表内容に対して参加した市民が評価や意見をフィードバックできるようにする
- ▶ 事業整理と公表に向けた様式の作成・・・事業の目標や進捗、成果が見えやすく整理できると共に、それらを総会の資料や機関紙などに掲載がしやすくなるよう、共通様式は市が提供し、コミュニティ組織が作成、公表をすることで事業の見える化を進める

視点①における推進会議での主な意見

- ・ 交付金を活用してどんな効果があったのか、事業をしてどんな課題解決に繋がったのかを示してもらうべき
- ・ 事業を実施して効果の無いものは地域別計画からも無くすなど、PDCA の振り返りが必要
- ・ 地域差に応じた運営整理が必要ではないか
- ・ 自由度は高いはずの制度が既得権等で縛られて、使途の変更が難しい状況なのではないか
- ・ 効果の測定は本来住民がすべきではないか

視点② コミュニティ活動への参加 “有償活動の整理”

「交付金×有償ボランティアのあり方整理を」

地域や地域の人を想う気持ちを、やりがいや生きがいとして活動する方々が輪のように繋がることを運営の力としているコミュニティ組織においては、ライフスタイルの変化等により地域に関わる人が少なくなると、過去と同様の運営を続けていけば、組織の持続性は見込めなくなります。

しかしながら、新たな地域の輪をつないでいくのは、やはり地域の住民の皆さんにほかならないことから、やりがいに少しの感謝が上乘せされるようになることで、活動している人が継続して活動する意欲の増進を図り、これまで関わっていない人が前向きに参加をするための有償化というものは、ひとつの選択肢として検討していく必要があると考えます。

しかしながら、すべての活動を有償化するというのは現実的ではないと思われることから、有償化については報酬というかたちに捉われるのではなく、柔軟に考えていくことも必要です。

まずは活動に参加をしてもらうために、例えばスタッフとして関わってくれ

た方に対して昼食やお茶といった食糧を提供することも少しの感謝の上乗せであり、そこから深く、専門的に関わることに踏み出してもらうことに対しては報酬による有償化を検討するといったすみ分けを考えることも重要です。

以上を踏まえて提言します。

市への提言

- コミュニティ組織が有償化の検討をおこないやすくなるよう、交付金を交付する立場として、効果的な活用につながる使途や範囲を検討し、基準を示すこと

コミュニティ組織への提言

- 持続的な活動をしていくために有償ボランティア化を進める場合には、地域の実情に応じて柔軟な検討をおこなうこと
- 有償化を実施する場合は、透明性のある意思決定と交付金の活用をおこなうこと

補足

- 有償ボランティア化への財源を確保することを目的として、視点①における活動の整理や見える化を進めることも、大切な取り組みであると捉えること

具体的な取組み例

- 基準や手引きを活用した有償化の検討・・・報酬として有償化すべき範囲や有償額の基準、報酬以外の食糧費などの適正な提供範囲等を記載した基準や手引きを市が作成し、それを基に各コミュニティ組織が地域の状況に応じて、コミュニティの有償化規則として意思決定のうえ、交付金を有償化に活用できるよう検討する
- 基準や手引きの継続整理と更新・・・基準や手引きなどは、社会情勢の変化などを踏まえ、市は必要に応じて更新等を実施し、コミュニティ組織はその内容を踏まえて規則等の見直しを検討することで、実情に合わせた有償化が継続して運用できるようにする

視点②における推進会議での主な意見

・やりがいだけが活動源では持続が厳しく、「ボランティア」という言葉だけで背負うには重たい課題を担っていると感じる

- ・対価を得ていることで逆に無関心層が増える可能性もあるので、肯定的に捉えることのできる見せ方の工夫が必要ではないか
- ・有償化への取組みについては地域別計画に掲載するなど、市全体に情報が伝わるようにするべき

視点③ コミュニティ活動への参加 “構成員・関わり”

「誰でも参加できる地域活動に」

地域別計画や一括交付金の使い方については、どれだけ多く住民の声が反映されたものであるかということは、地域内で共通の課題意識を持つためには重要です。そのためには、どれだけ多くの住民がコミュニティ活動に関わる機会を持てるのかということが大切であり、イベントや行事だけではなく、地域の話し合いの場こそ、地域の誰でも参加や発言ができる「自由席」のようなものが設けられていることが望ましいと思われます。

コミュニティ組織に対して実施したアンケートでは、可能な範囲で意見の募集や参加の声掛けを実施している状況はあるものの、行事への参加やお手伝いの募集が中心となっている傾向が分かりました。

その一方、本推進会議の委員の中には、コミュニティ組織の活動を詳しく知らされていないにも関わらず、コミュニティの構成団体の会長や役員を務めているという理由で会議等の場に「指定席」が与えられていたため、活動に参加をしていたという声もありました。

このようにコミュニティに関わる方法や組織、人については、長年の活動の中で、パターン化した運営がおこなわれている部分もあると考えられます。

また、一括交付金という公金を活用している以上、会議等の話し合いや意思を決定する場には多くの住民の声が反映できるよう、コミュニティ組織においても一定の公共性が確保できるような、関わりについての整理を改めて検討する必要があると思われます。

以上を踏まえ、提言します。

市への提言

- コミュニティ組織に新たに関わる人の発掘や、コミュニティ組織間での連携や交流により、関わる人のサポートができる支援を検討すること

コミュニティ組織への提言

- これまでの組織構成や役割分担などを中心にするだけではなく、今までコミュニティ組織に関わっていない人が、気軽に関わることができるように、参加へのハードルを下げ、関わる機会を増やせるように努めること
- 地域の誰もが構成員として、地域のことは地域みんなで考えて意思決定をするという「住民自治」による交付金の使い方ができるような運営を検討すること

補足

- 地域の誰もが関わりながら意思決定をすることが重要であり、決定した事業等の実施については地域内外に拘らずサポートを受けて運営する視点を持つこと

具体的な取組み例

- 隙間ボランティア、サポーター参加の整理・・・誰もが自分のできること、できる時間でコミュニティ活動に参加がしやすくなるよう、隙間ボランティアやサポーター参加の制度を導入する。
志縁団体や個人で社会貢献活動をする方や、企業市民といった所にも働きかけると共に、手伝ってほしいことの細分化やリスト化で、何をするのか分かりやすく募集をすることで、参加へのハードルを下げられるようする
- 地域別計画への関わり方の整理・・・新規事業の検討など、地域別計画の改訂などにも関わってくる内容については、地域の誰もが関わり、交付金の配分なども含めて検討を進められるようなフローやプロセスをつくり、運営をする

視点③における推進会議での主な意見

- ・住民みんなが構成員だと知ってもらい、隙間時間でのお手伝い参加など、関わり方や巻き込み方を考える必要があるのではないか
- ・コミュニティと自治会の関係性や関わりのある方、役割分担の再整理が必要ではないか
- ・部会ごとの繋がりや交流なども含め、活動する人たちが円滑な運営ができるようなサポートも必要ではないか
- ・地域に必要なサービスは必ず地域の人で担う必要はないのではないか

視点④ コミュニティ・交付金の周知

「住民の誰もが『自分ごと』に感じる周知を」

これまで3つの視点から提言をおこないましたが、いずれの視点においても共通して欠かすことができないものが「周知」についてです。

コミュニティ組織に対して実施したアンケートにおいても、活用する媒体についてはコミュニティにより差はあるものの、機関紙以外にもHPやSNSを活用した情報発信で周知に努めていることは分かりました。

しかしながら、冒頭にも述べたように本推進会議において、委員の中から一括交付金やコミュニティの活動について知らないという意見も多数あがったことから、情報発信手段を増やしても、コミュニティ組織の活動報告やイベントの開催を知らせるだけでは、「自分ごと」と捉えてもらうような周知には繋がっていないと考えられます。

やはり受け手が「自分に関係のあること」だと捉えてもらうことができる周知をすることが重要であり、そのためには「交付金は公金でもある」という性質や、コミュニティ組織の活動、交付金の使い方については、皆さんが関わらなければいけないということを、どんな些細な機会であっても発信していくべきです。

以上を踏まえ、提言します。

市への提言

- 地域分権や一括交付金制度について、その意義や対象などを含め、改めて広く市民へ周知するように努めること

コミュニティ組織への提言

- 既存の情報発信内容を振り返り、実績報告だけではない、参加型の情報発信内容により地域の住民に無関心ではいけないという「自分ごと」に繋がる周知への見直しをおこなうこと
- 参加者が多いイベントの開催時などの機会こそ、開催の目的や交付金の活用、コミュニティ活動に誰でも参加できることを徹底して伝えることで受

動的な参加者にも働きかけること

具体的な取組み例

- ▶ 情報発信に関する伴走型支援の活用・・・既存の機関紙の見直しや、発信頻度を高めるためにＳＮＳ等の導入を検討する場合などで、コミュニティ組織だけでは実施の難しい内容については、サポーター募集などで地域内でサポートができる人材や企業を探すことはもちろん、市民活動センターの地域人材マッチング制度の活用や、地縁相談等の伴走型支援を積極的に活用する
- ▶ 広報誌等での情報発信による強化・・・市は地域分権や一括交付金の性質など「自分ごと」の意識付けに繋がる全市的な情報発信を広報誌等を通して実施し、コミュニティ組織はそれぞれの地域で必要となる情報発信の内容を見直すなど、市とコミュニティ組織それぞれが分担をしながら情報発信の強化をおこなう

視点④における推進会議での主な意見

- ・交付金は自分のお金だと思ってもらうための、「自分ごと」目線の周知が必要
- ・コミュニティが全住民対象であると知られていない、交付金・地域別計画が知られていない
- ・参加をするための情報をどこから得れば良いのか、ＳＮＳの活用など世代に合わせた周知も必要ではないか
- ・どう使われているか知ってもらうための最低限のルールづくりが必要ではないか
- ・どんな些細な機会でも徹底して「交付金で実施」「実施の目的」「全住民対象」を伝えるべき

4. 4つの視点に共通する市の役割

効果を高めるための市の連携

地域づくりの活性化を目的として導入された交付金により、それぞれの地域の状況に応じた活動が展開されてきましたが、その活動をより効果的なものに変えていく主体は、やはりコミュニティ組織自身であることは違いありません。

しかしながら、それぞれの地域でも活動や人材の差というものは生じており、各視点における提言内容についても、コミュニティ組織単独の力や繋がりだけで実施をすることが難しい取組みも発生することが想定されます。

ただし、それを市が直接穴埋めしてしまうのは、地域分権や住民自治を踏まえても適切な対応であるとは言えません。

交付金を交付する側である市の役割として必要となるのは、行政としての強力なパイプを生かした「連携」でコミュニティ組織の活動を間接的に補う支援

をすることです。

4つの視点における提言においても、多くの人が関わり交付金の使い方が決まっていくことが大切であることを述べており、そこに住む住民だけでなく、在学や在勤する人、地域にある企業であってもコミュニティの対象者であることから、コミュニティ組織と学校や企業などとの協働関係や相互支援により、コミュニティ組織の活動を促進することは、市としても推進すべきです。

しかしながら、行政組織ではそれぞれの所管課において、セクショナリズム的な文化は未だに根付いており、「連携」に関する取組みはまだまだ弱い部分があると思われます。

市として、4つの視点における提言を推進していくためには、参画と協働だけではなく、それぞれの所管課だからこそ生かせる知識や強みを連携させ、全市的にコミュニティ組織の課題解決を間接支援することが求められます。

5. おわりに

4つの視点を通して、効果的な活動につながる交付金のあり方について提言をおこないましたが、提言の内容については、コミュニティ組織それぞれの現状を考慮することを前提としたうえで、市は短期的取組みや長期的取組みなど一定の整理をしながら、交付金見直しへの道筋を示されること、そしてコミュニティ組織はこれまでの活動を振り返りながら前向きな見直しにより交付金を効果的に活用した活動がおこなえることを期待して、本答申の締めくくりとさせていただきます。

川西市参画と協働のまちづくり推進会議 委員名簿

役職	氏名	所属・職	区分
会長	岩崎 恭典	四日市大学 名誉教授	学識経験者
副会長	田中 晃代	近畿大学 総合社会学部総合社会学科 教授	学識経験者
副会長	藤本 真里 令和7年(2025)年3月13日まで	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	学識経験者
委員	西原 千佳子	多田地区福祉委員会 副委員長	市民公益活動団体
委員	松原 利明	明峰コミュニティ協議会 会長	市民公益活動団体
委員	久保田 啓子	NPO法人 ウェルビーイング・アミーゴ	市民公益活動団体
委員	福島 美香子	川西市ボランティア連絡協議会 副会長	市民公益活動団体
委員	川瀬 美由紀	市民公募委員	公募市民
委員	後藤 由紀江	市民公募委員	公募市民
委員	保 遥	市民公募委員	公募市民
委員	橋本 武夫	市民公募委員	公募市民
委員	渡辺 千尋	市民公募委員	公募市民

答申までの経過と内容

日 時	会 議	内 容
令和 6(2024)年 9 月 10 日	令和 6(2024)年度 第 1 回	委嘱・コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、 より効果的な活動となる交付金のあり方についての諮問
12 月 12 日	第 2 回	地域分権制度の振り返りについて
令和 7(2025)年 3 月 17 日	第 3 回	検討の方向性と現状把握について
6 月 26 日	令和 7(2025)年度 第 1 回	答申の方向性と整理（4 視点）について
8 月 28 日	第 2 回	コミュニティの活動に関するアンケート結果と答申（案）に ついて
10 月 日	第 3 回	仮：答申（案）について②
12 月 日	第 4 回	仮：答申（案）について③